



【問い合わせ】三芳東中学校 ☎ 258-5188

が伝統的に行われています。この

「けやき祭」「合唱祭」の学校行事

部や美術部、

生徒たちの迫真の演技

生徒が心躍らせて参加し、

として十一月に開かれるのが

合

各クラスが課題曲と

十月

三大行事の締めくくり

【問い合わせ】 文化財保護課 ☎ 258-6655

取り組むものであり、

保護者や地

ムカデリレーなどの選

種目は、

、100m走や400

体育祭を皮切りに

の中旬から実行委員とパ 自由曲の二曲を発表します。

麻呂が北国征伐の途中

武蔵野で

た「武蔵野地蔵尊由来書」

元禄八年 (一六九五) に記され

"延暦二四年 (八○五) 坂上田村

天変に遭遇した時に地蔵菩薩が

ーを中心に練習が始まります。

「東中三大行事~馨りあふれる東中~」

競技ごとに得点

学年種目と

どのクラスも、

ちに感動を与えるものになって

それまでの全てを出し切ろうとい

声が聞こえるようになります。 時間になると、教室や廊下から歌

護を受けて賊を平定し無事帰国

災難から逃れるとともに加

されましたが、

破損がひどくな

な小屋掛けのようなお堂が建立

お礼の堂宇の建設地を探して

七間の堂宇への改築を川越藩に願

り明和六年 (一七六九) に六間

地中

本番のステー

ジでの発表は、

競技優勝を目指して取り組みを が決まっていて、 種目があります。 跳び)や全員リレー、 手種目やみんなでジャンプ(大縄 始まります。 行っています。 域の皆さんにも親しまれています。 いったクラス単位で参加する全員 三大行事は、

さらには放課後とク 練習を行います。

生徒たちが、

素晴らしい取り組み

で受け継がれてきた伝統の

五月の中旬から

クラス旗や応援パネルを作製し、 の合間を縫って、 一・二年生は、 れる文化発表会が開催されます。 一つの華となって 学年をいくつかの 趣向を凝らした

学級全員による大縄跳びの様子

文化財を訪ねて

~ 木ノ宮地蔵堂 ~

塚があったので、

そこに堂宇を より光を放

七七七) に完成させたの

苦労のすえ安永六年

が描かれた現在の地蔵堂で、

宇も寛永一九年(一六三四)に焼 建仁三年 (一二〇三) 七間の堂字 家が将軍となった機会に許 と仁王門を再建したが、 いう太刀を授けたため、 木ノ宮地蔵の使いで愛宕権現が現 で道に迷い難儀しているところへ うため鎌倉へ向かう途中、 岐入道が出羽国に流されたが、 い領地拝領となった。そのお礼に 二階堂の武運を開き地蔵丸と したが、 鎌倉時代になり、 次第に廃れて 帰参が叶 二階堂隠 武蔵野



草木画が描かれた地蔵堂の天井

鎌倉時代以前の由緒の真偽は不明 た元禄一三年 (一七〇〇) に粗末 り語ってくれたのでこれを記し ですが、江戸時代初期には既に木 その後、 、宮地蔵が存在したことが窺われ 九年」と刻まれていることから、 三富開拓が一段落 老僧が由来をはっ 寛永

八月の二三・二四日に行われる縁

の参詣者で賑わいま

産・子授けに御利益のある

蔵堂とも呼ばれます。

古くから安

木ノ宮地蔵堂は、

別名武蔵野地

ひとり親家庭などへの支援

ひとり親家庭などの人をサポートする制度がありますので、ご利用・ご相談ください

児童扶養手当

〈 〉または母と生計を同じにしていない子どもが育 (ひとり親家庭) の生活の安定と 自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ること を目的として支給される手当です。

※子どもが 18 歳に達する日以後の最初の 3月 31 日まで対象 (一定の障がいがある場合 20 歳未満) ※所得制限有(本人・扶養義務者・配偶者・養育者)

対象者

次のいずれかに該当する子どもを育てている父また は母、もしくは主として生計を維持する養育者で一定 の要件に該当する場合に支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した子ども
- ・父または母が死亡した子ども
- ・父または母に一定の障害がある子ども
- ・父または母の生死が明らかでない子ども
- ・父または母に1年以上遺棄されている子ども
- ・父または母が法令により1年以上拘禁されている子ども
- ・母が婚姻によらないで懐胎した子ども

※日本国内に住所を有しない人、公的年金受給者、子どもが児 童福祉施設等に入所している場合等は手当を受けることができ

教育訓練給付金

指定教育講座受講者に、経費の20%を支給します。 (4 千円以下でないこと。10 万円が上限)

間西部母子福祉センター☎ 049-283-7991

母子寡婦福祉資金貸付制度

母子家庭のお母さん及び寡婦の経済的自立や、扶養し ているお子さんの福祉増進のために、必要な資金を貸 し付けする制度です。

間こども支援課児童福祉係(内 165)

間 西部福祉事務所 ☎ 049-283-6800

高等技能訓練促進費

資格取得のため、2年以上養成機関等で修業する場合 に、訓練促進費を支給します。※講座等の申し込みを 行う前に相談してください。

間西部母子福祉センター☎ 049-283-7991

JR 定期乗車券の割引制度

児童扶養手当受給者は JR 通勤用定期乗車券が3割引 きで購入できます。

間こども支援課児童福祉係(例 165)

▶ 手当額 ※今年4月から変更

子ども1人の場合

全部支給:月額 41,430 円

一部支給:月額 41,420 円~ 9,780 円

子ども 2 人以上の加算額

2人目:5,000円

3人目以降1人につき:3,000円

現況届の提出をお忘れなく

ンし把握と8月1日現在での受給資格を確認するため現 況届を提出してください。添付書類等の詳細は、該当者 に郵送にて通知します。なお、現況届を提出しないまま 2年が経過すると、時効により受給する資格がなくなり ますので、必ず提出してください。(特に、現在所得オー バーにより支給停止の人は、その後所得が下がって受給 できる場合がありますのでご注意ください。

提出期限:8月1日水~31日金(土、日曜日を除く) 8:30~17:15まで ※8月4日出は8:30~正午まで

間こども支援課児童福祉係(内 165)

ファミリーサポートセンター利用料助成

ひとり親家庭の父または母及び養育者を対象に、利用 料金の半額を助成します。(月 15,000 円が上限)

間こども支援課児童福祉係(例 165)

05 ひとり親家庭等医療費支給制度

母子家庭、父子家庭、親のいない子どもを育てている 養育者家庭、父(母)に一定の障がいがある家庭の皆 さんの医療費 (保険診察分) の一部を助成する制度で す。(所得制限有)

間こども支援課児童福祉係(内 165)

母子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当受給者に、ハローワーク等と連携を図り 自立・就業に結びつけるための支援を実施します。 ※父子家庭も対象

間西部母子福祉センター☎ 049-283-7991

こども家庭なんでも相談

家庭の問題や子育ての悩みなど、一人で悩まずにご相 談ください。専門の相談員が一緒に解決方法を考えま す。圖こども支援課☎ 258-0055(直通)

15 | MIYOSHI MIYOSHI | 14